

## 目標の考え方と計画に位置付ける施策について

### 1 削減目標の考え方

#### (1) 現計画の削減目標

中期目標①	2020 (平成 32) 年度 (国の中期目標年度)	温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で <u>25%以上削減</u>
中期目標②	2022 (平成 34) 年度 (本計画の最終年度)	温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で <u>29%以上削減</u>
長期目標	2050 (平成 62) 年度 (国の長期目標年度)	温室効果ガス排出量を 1990 (平成 2) 年度比で <u>80%以上削減</u>

#### (2) 目標設定の前提

- ・人口や経済活動の変化による温室効果ガス排出量の変動は非常に小さい。  
→ 現状趨勢ケース (資料 2) より
- ・国の計画の目標から、本市の計画最終年度である 2022 年度の目標を算出。

### 2 目標設定

#### (1) 国の計画における 2030 年度の部門別の削減率から本市の目標を推計

本市の 2013 年度の部門別排出量の実績に対して、国が計画で示した 2030 年度の部門別の削減率をあてはめ、市の目標を推計すると、下図のとおり、本市の計画の最終年度である 2022 年度には、11.8%の削減が必要となります。

(資料 2 「国の部門別削減率を按分した試算」のとおり)

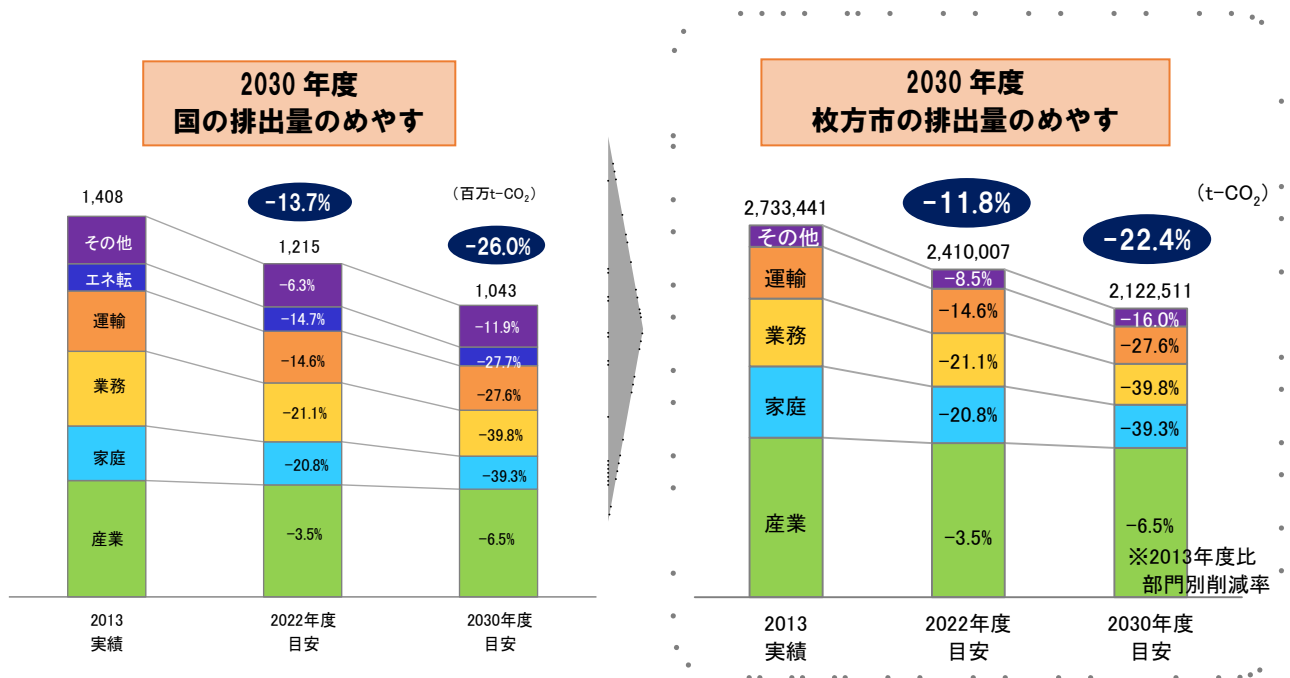


図 1 国の部門別温室効果ガス排出量の削減目標に基づく枚方市の排出量のめやす

(2) 対策・施策の削減効果の積み上げによる推計

資料 2 「国の個別対策を按分した試算」に用いた国の計画に位置づけられた施策のうち、本市が直接削減に寄与できる取り組みを実施することにより、下表のとおり、本市の計画の最終年度である 2022 年度には、温室効果ガスを 13.1%、削減することが可能であると推計しました。

この積算結果は、(1) で示した本市の目標の推計値 11.8%を上回っています。

表 国の地球温暖化対策計画における個別施策の削減量を按分した試算

	2013 年度 実績	試算において 想定した主な対策	地方自治体で 実施可能な施策例	2022 年度 排出量	2030 年度 排出量
産業	1,173,602	・高効率設備・機器の導入 ・コージェネレーションの導入等	・機器の導入支援 ・情報の普及啓発	1,077,673	994,586
家庭	523,950	・住宅の省エネ化(新築住宅・既存住宅) ・再生可能エネルギーの導入等	・建築物省エネ法に基づく制度の円滑な運用 ・住宅太陽光発電システムの導入支援	394,760	285,127
業務	498,312	・省エネ性能の高い設備・機器の導入 ・クールビズ・ウォームビズの促進 ・ヒートアイランド対策等	・普及促進及び情報提供 ・高効率機器の率先導入 ・クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	405,649	332,601
運輸	381,623	・次世代自動車の普及、燃費改善 ・公共交通機関等の利用促進 ・カーシェアリング等	・次世代自動車の率先導入や導入支援 ・エコ通勤やカーシェアリングの普及促進	347,534	317,023
その他	155,954	・廃棄物焼却量の削減 ・分別収集・リサイクルの推進等	・分別収集の徹底による焼却量の削減 ・リサイクルの推進や啓発	149,861	141,381
計	2,733,441			2,375,476 (-13.1%)	2,070,987 (-24.2%)

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

※資料 2 の試算においては、国の想定する施策のすべてを、積み上げる削減効果の対象としていますが、上記の表に示す試算においては、市による取り組みが想定されていない施策や、市の施策で削減効果の向上に直接寄与することができない施策を除外し、実行可能な施策による積算を行っています。

(3) 本市における削減目標

本市の計画の最終年度である 2022 年度までの短期目標については、(1) で示した本市の目標の推計値から、2013 年度比 12%以上の削減とします。(現行計画の目標は、2013 年度比で 34.7%以上の削減となっていました。)

また、現計画の計画期間以降となる 2030 年度の中期目標及び 2050 年度の長期目標は、努力目標として、国の目標と同等の削減目標とします。

<改定計画における削減目標>

短期目標	2022 (平成 34) 年度 (本計画の最終年度)	→温室効果ガス排出量を 2013 (平成 25) 年度比で <u>12%以上</u> 削減
中期目標	2030 (平成 42) 年度 (国の中期目標年度)	→温室効果ガス排出量を 2013 (平成 25) 年度比で <u>26%以上</u> 削減
長期目標	2050 (平成 62) 年度 (国の長期目標年度)	→温室効果ガス排出量を <u>80%以上</u> 削減

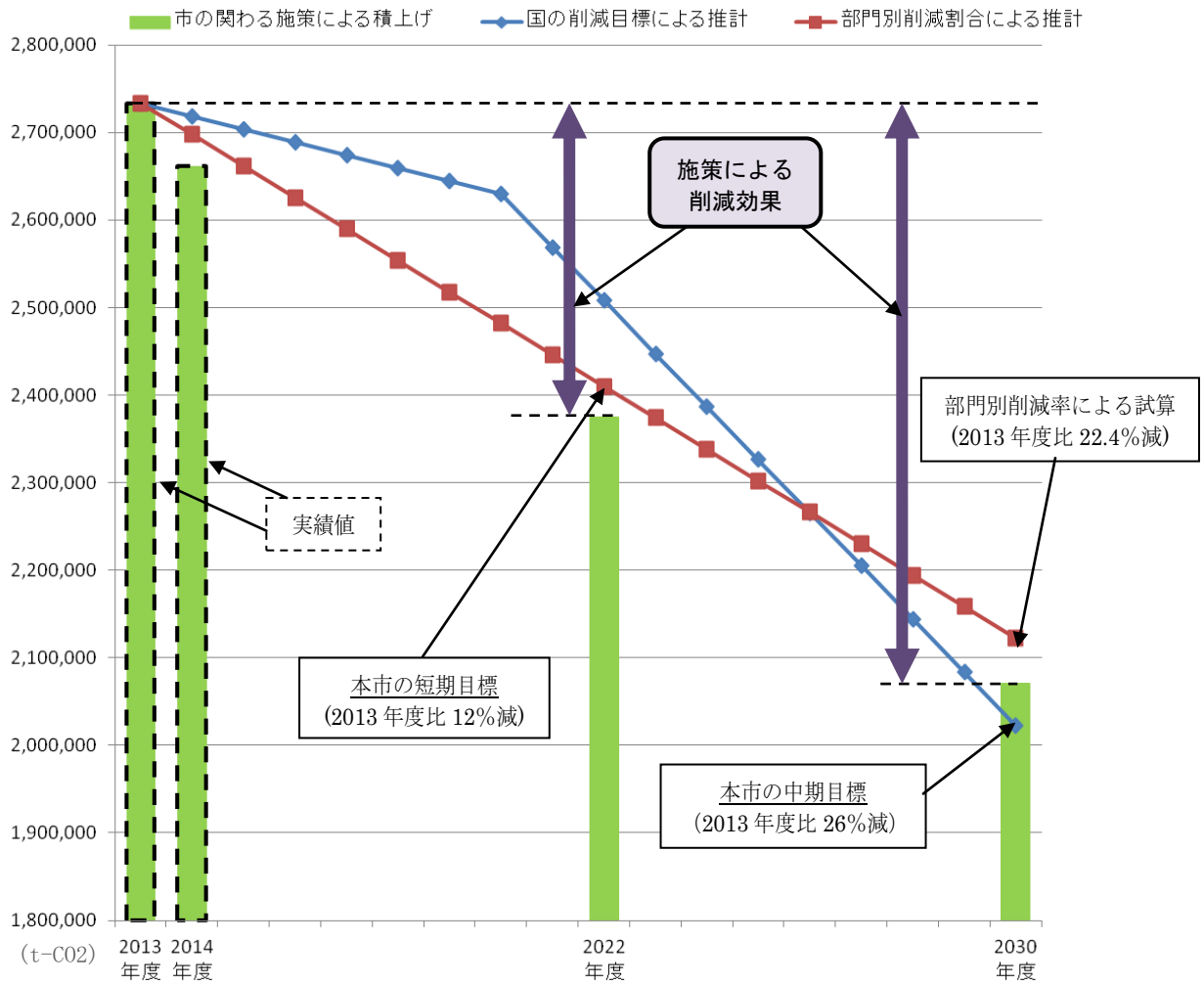


図 2 枚方市の温室効果ガス排出量の削減目標の考え方

3 計画に位置づける施策

区分	種別	国の計画において削減効果が具体的に試算された主な施策 (市の施策と関連性が高い施策)	現行の市計画に位置づけられた関連施策		改定計画における 施策の方向性
			施策 体系	主な取り組み	
産業	製造業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率空調の導入</li> <li>・産業用照明の導入</li> <li>・高性能ボイラーの導入</li> <li>・コージェネレーションの導入</li> </ul>	第2章 2-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001・エコアクションプラン 21 認証取得の促進</li> <li>・枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進</li> <li>・省エネセミナーの開催</li> <li>・エコ工場化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市地球温暖化対策協議会との連携を強化</li> </ul>
家庭	家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅における省エネ基準適合の推進</li> <li>・既存住宅の断熱改修の推進</li> <li>・高効率給湯器の導入</li> <li>・高効率照明の導入</li> <li>・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上</li> <li>・徹底的なエネルギー管理の実施 (HEMS・スマートメーターを利用した徹底的なエネルギー管理の実施)</li> </ul>	第2章 2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコ住宅の普及促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加型の新たな省エネ等の啓発事業を検討</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビズの実施徹底の促進</li> <li>・ウォームビズの実施徹底の促進</li> <li>・機器の買い替え促進</li> <li>・家庭エコ診断</li> </ul>	第2章 2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境情報コーナーにおける啓発活動等の推進</li> <li>・省エネ相談会の実施</li> <li>・環境出前授業・講座の実施</li> <li>・道路等照明のLED化の推進</li> <li>・防犯灯のLED化の推進</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システムの導入</li> </ul>	第2章 2-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらかたエコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンキャンペーン等の実施</li> <li>・ひらかたエコチェックDAYの実施</li> <li>・省エネナビの普及促進</li> <li>・ひらかたみんなのエコライフつうしんぼの実施</li> <li>・環境情報コーナーにおける啓発活動等の推進</li> <li>・省エネ相談会の実施</li> <li>・環境出前授業・講座の実施</li> </ul>	
			第3章 3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽エネルギー利用の普及・啓発</li> <li>・再生可能エネルギーに関する学習機会の確保</li> </ul>	
			第1章 1-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム設置に対する支援</li> <li>・共同住宅への太陽光発電システム設置に対する支援</li> <li>・エコ工場化の促進</li> </ul>	
			第1章 1-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型太陽光発電システムの設置・運用</li> <li>・市民共同発電所の設置に向けた検討</li> <li>・公共施設への設置</li> </ul>	
			第1章 1-3		

(つづき)

区分	種別	国の計画において削減効果が具体的に試算された主な施策 (市の施策と関連性が高い施策)	現行の市計画に位置づけられた関連施策		改定計画における 施策の方向性
			施策 体系	主な取り組み	
業務	業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築住宅における省エネ基準適合の推進</li> <li>・既存住宅の断熱改修の推進</li> <li>・高効率照明の導入</li> <li>・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上</li> <li>・徹底的なエネルギー管理の実施 (BEMS の活用、省エネ診断による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施)</li> <li>・クールビズの実施徹底の促進</li> <li>・ウォームビズの実施徹底の促進</li> <li>・照明の効率的な利用</li> <li>・ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化</li> <li>・都市緑化等の推進</li> <li>・太陽光発電システムの導入</li> </ul>	第 2 章 2-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ISO14001・エコアクションプラン 21 認証取得の促進</li> <li>・枚方市地球温暖化対策協議会と連携した取り組みの推進</li> <li>・省エネセミナーの開催</li> <li>・ひらかたエコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンキャンペーン等の実施</li> <li>・エコ工場化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市地球温暖化対策協議会との連携を強化</li> <li>・地球温暖化の進行がもたらす気候変動への適応策を計画に位置づけ</li> </ul>
			第 3 章 3-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枚方市駅周辺を中心としたヒートアイランド対策の推進</li> <li>・打ち水の実施</li> <li>・緑のカーテンの普及促進</li> <li>・透水性・保水性舗装の推進</li> <li>・雨水利用の促進</li> </ul>	
			第 3 章 3-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林ボランティアの育成</li> <li>・里山保全活動の支援</li> <li>・里山保全活動の促進</li> <li>・公園・緑地の整備</li> <li>・緑化の普及・促進</li> <li>・緑のじゅうたんの活用</li> <li>・エコ農産物の普及・拡大</li> <li>・ふれあい朝市の支援</li> <li>・景観形成の推進 (コスモス、ひまわり)</li> <li>・学校給食への地元農産物の供給</li> <li>・農業ふれあいツアーの推進</li> <li>・小学校食農体験学習の支援</li> <li>・農業生産基盤の整備等への支援</li> <li>・農業施設維持管理への支援</li> <li>・農業後継者育成の研修及び新規就農の仕組みづくり</li> </ul>	
			第 1 章 1-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型太陽光発電システムの設置・運用</li> <li>・公共施設への設置</li> </ul>	

(つづき)

区分	種別	国の計画において削減効果が具体的に試算された主な施策 (市の施策と関連性が高い施策)	現行の市計画に位置づけられた関連施策		改定計画における 施策の方向性
			施策 体系	主な取り組み	
運輸	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代自動車の普及、燃費改善</li> <li>エコドライブ</li> <li>カーシェアリング</li> <li>道路交通流対策等の推進</li> <li>公共交通機関の利用促進</li> </ul>	第 3 章 3-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境にやさしい自動車利用の促進</li> <li>自動車交通流対策の推進</li> <li>公共交通機関の利用促進</li> <li>自転車・徒歩の利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度策定予定の「枚方市総合交通計画」に位置づけられる施策を計画に反映。</li> <li>カーシェアリングの普及啓発施策を計画に位置づける。</li> </ul>
その他	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物焼却量の削減</li> <li>プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進</li> </ul>	第 4 章 4-1  第 4 章 4-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>スマートライフの普及促進</li> <li>ごみ減量講演会等の実施</li> <li>ごみ処理施設の見学会の開催</li> <li>廃棄物減量等推進員制度の推進</li> <li>家庭系ごみ有料化の検討</li> <li>事業系ごみ処理手数料の見直し</li> <li>生ごみ堆肥化の普及促進</li> <li>再生資源集団回収報償金制度の推進</li> <li>リサイクル拠点「ひらかた夢工房」における活動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量に向けた啓発活動の強化</li> <li>平成 28 年 3 月に改定された「枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に位置づけられた施策を計画に反映。</li> </ul>